

## 小児がん連携病院 現況報告書

令和4年9月1日時点について記載

### 2. 病院概要

病院名(表紙シートの病院名を反映)

千葉県がんセンター

よみがな

ちばけんがんせんたー

郵便番号

〒

260-8717

住所

千葉県

千葉市中央区仁戸名町666-2

よみがな

ちばしちゅうおうくにとなちょう

電話(代表)

043-264-5431

FAX(代表)

043-262-8680

e-mail(代表)

HPアドレス

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gan/>

診療科

開設診療科数

26

診療科名(具体的に記載)

内科、消化器外科、食道・胃腸外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、消化器内科、整形外科、皮膚科、乳腺外科、呼吸器外科、呼吸器内科、頭頸部外科、泌尿器科、歯科、婦人科、脳神経外科、腫瘍・血液内科、緩和ケア内科、腫瘍精神科、放射線診断科、放射線治療科、内視鏡内科、麻酔科、耳鼻いんこう科、形成外科、病理診断科、循環器内科

病床数

総病床数

450

床

診療実績（令和3年1月1日～12月31日）

施設全体の入院患者延べ数（18歳以下）※1	73	人
施設全体の入院患者実数（18歳以下）※1	55	人
小児がん入院患者延べ数 ※2	47	人
小児がん入院患者実数 ※2	30	人
小児がん入院患者在院延べ日数 ※3	2,545	日
外来小児がん患者数 ※4	497	人
緩和ケアチームが新規で診療を実施した小児がん患者数 ※5	9	人
セカンドオピニオンの対応を行った小児がん患者数 ※6	0	人
他施設から紹介され受け入れた小児がん患者数 ※7	51	人
小児がん患者の紹介を受けた医療機関数 ※8	15	機関
小児がん患者の他施設への紹介患者数 ※9	77	人
小児がん患者を紹介した医療機関数 ※8	21	機関

※1 当該医療機関で入院加療を行う入院時18歳以下の患者の延べ数と実数をそれぞれ計上する。令和3年1月1日以降に入院した患者を数える。  
入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1人と計上する。  
入院患者延べ数については、当該年に同一患者が2回入院した場合は2人とする。（入院日数によらず、1回の入院あたり1人を計上する。）

※2 当該医療機関で入院加療を行う入院時18歳以下の患者のうち、小児がん患者（「診断時18歳以下のがん患者」と定義する）の延べ数と実数をそれぞれ計上する。令和3年1月1日以降にがんの診療を目的として入院した患者を数える。  
骨折での入院のような他疾患の治療目的での入院は除外するが、フォローアップ検査等での入院は含む。  
入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1人と計上する。  
入院患者延べ数については、当該年に同一患者が2回入院した場合は2人とする。（入院日数によらず、1回の入院あたり1人を計上する。）

※3 当該医療機関で入院加療を行う入院時18歳以下の患者のうち、小児がん患者（「診断時18歳以下のがん患者」と定義する）の在院延べ日数を計上する。  
前年から入院している症例は、1月1日を起算日とする。翌年まで入院している場合は12月31日を退院日としてカウントする。  
当該期間内のがんの診療目的での入院を数える。（他疾患の治療目的(例：骨折にて入院)での入院は除外、フォローアップ検査等は含む）  
（入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1人と計上する。）  
（入院時点で診断がなされていない場合は、がんの診断日を入院初日とする。）

※4 診断時18歳以下を対象とする。初診料もしくは再診料を算定した小児がん患者の延べ数を記入する。  
同一患者が2つ以上の診療科を受診した場合は、それぞれの患者として計上する。

- ※5 診断時18歳以下を対象とし、総数(実数)を計上する。終末期の患者だけではなく、緩和ケアチームが検討した結果、診察・薬剤・リハビリなど診療行為の対象となった患者を含むが、カンファレンスのみを行い、実際の診療行為が行われていない患者は含まない。
- ※6 診断時18歳以下を対象とし、延べ数を計上する。なお、当該年に2回セカンドオピニオンを行った患者は、2人と計上する。
- ※7 診断時18歳以下を対象とし、延べ数を計上する。なお、フォローアップ目的の紹介を含む。
- ※8 重複のない実数を計上する。
- ※9 診断時18歳以下を対象とし、延べ数を計上する。なお、紹介時には18歳を超えていても構わないが、がんに関連しない疾患での紹介(齲歯に対する歯科診療など)は含めない。転院目的での紹介は含むが、同時期に複数病院へ同一内容で紹介した場合は1人と計上する(同時期に異なる内容で紹介または異なる時期に同一内容で紹介の場合は別で計上する)。

小児がんに関する専門外来の名称

整形外科外来、脳神経外科外来、サルコーマ外来

小児がん連携病院の指定に係る要件の充足状況について  
 (指定を希望する類型の要件に限らず、**全ての問いについてご回答ください。**)

病院名: 千葉県がんセンター  
 指定類型: 類型2

2 小児がん連携病院の指定		整備指針上の要件(参考)		はい:記載内容を満たしている いいえ:記載内容を満たしていない
		A:必須 B:原則 C:望ましい -:参考		
<b>(1)地域の小児がん診療を行う連携病院</b>				
<b>① 類型1-A</b>				
ア	小児がんについて年間新規症例数が20例以上である。	-	いいえ	(はい/いいえ)
イ	地域ブロック協議会への積極的な参加を通じて各地域の小児がん医療及び支援が適切に提供されるよう努めている。	-	はい	(はい/いいえ)
ウ	成人診療科との連携を進めるため、がん診療連携拠点病院の都道府県協議会などに積極的に参画している。	-	はい	(はい/いいえ)
	平成31年4月1日～令和4年3月31日の期間で都道府県協議会に参加した回数	-	6	回
<b>② 類型1-B</b>				
ア	標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、拠点病院と同等程度の適切な医療を提供している。	-	はい	(はい/いいえ)
イ	小児がん医療について、第三者認定を受けた医療施設であること。	-	いいえ	(はい/いいえ)
	第三者認定を受けている内容	-	第三者認定は受けていません。	自由記載
<b>(2)特定のがん種等についての診療を行う連携病院</b>				
ア	以下のいずれかを満たしている。	A	はい	(はい/いいえ)
i	特定のがん種について、集学的治療等を提供する体制を有するとともに、標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供できる。 また、当該がん種について、当該都道府県内における診療実績が、特に優れている。	A	はい	(はい/いいえ)
	iで「はい」を選択した場合、特定のがん種について記載すること。	A	骨軟部腫瘍、脳腫瘍	
ii	限られた施設でのみ実施可能な粒子線治療等の標準的治療を提供していること。	-	いいえ	(はい/いいえ)
	iiで「はい」を選択した場合、当該の治療の内容について記載すること。	-	粒子線治療は行っていません。	
<b>(3)小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院</b>				
ア	小児がん患者等の長期フォローアップが可能な体制を有するとともに、患者の状態に応じた適切な治療が必要な場合、自施設において適切な治療を提供することが可能であり、また、自施設での対応が難しい場合には、拠点病院等適切な病院に紹介する体制を整えている。	-	はい	(はい/いいえ)
	小児がん患者に対して、移行期医療や成人後の晩期合併症対応等も含めた長期フォローアップ体制を構築している。	-	はい	(はい/いいえ)
	長期フォローアップ外来(小児がん経験者の健康管理、晩期合併症の予防、疾病の早期発見・早期治療のための外来)を開設している。	-	いいえ	(はい/いいえ)
	AYA世代にあるがん患者について、がん診療連携拠点病院等への紹介も含めた適切な医療を提供できる体制を構築している。	-	はい	(はい/いいえ)
イ	厚生労働省委託事業小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業による「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師を配置している。	-	いいえ	(はい/いいえ)
ウ	長期フォローアップに際して連携する拠点病院等を明示するとともに、必要時には地域ブロック内外の施設との連携も図ること。	-	いいえ	(はい/いいえ)

共通要件

以下に準じた連携の協力体制を構築していること。

小児がん連携病院や地域の医療機関等から紹介された小児がん患者の受け入れを行っている。

A

はい

(はい/いいえ)

小児がん患者の状態に応じ、小児がん連携病院や地域の医療機関等へ小児がん患者の紹介を行っている。

A

はい

(はい/いいえ)

小児がんの病理診断又は画像診断に関する依頼や手術療法、放射線療法又は薬物療法に関する相談など、小児がん連携病院や地域の医療機関等の医師と相互に診断及び治療に関する連携協力体制を整備している。

A

はい

(はい/いいえ)

がんゲノム医療中核拠点病院等と連携して、がん遺伝子パネル検査等に試料を提出するための体制も整備している。

A

はい

(はい/いいえ)

以下に準じた人員配置を行っていること。

用語の定義:

専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該診療に従事しているもの。

専従: 就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。

※専任の人数には、専従も含めて記載すること。

① 専門的な知識および技能を有する医師の配置

ア 小児がんの薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。

-

13

人

上記アの医師のうち専任の人数

C

5

人

1人以上

上記アの医師のうち専任かつ常勤の人数

C

5

人

上記アの医師のうち専従の人数

C

8

人

上記アの医師のうち専従かつ常勤の人数

C

8

人

イ 小児の手術に携わる、小児がん手術に関して専門的な知識および技能を有する医師の人数。

-

5

人

1人以上

上記イの医師のうち専任の人数

C

3

人

上記イの医師のうち専任かつ常勤の人数

C

3

人

上記イの医師のうち専従の人数

C

2

人

上記イの医師のうち専従かつ常勤の人数

C

2

人

ウ 小児がんの放射線療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。

C

2

人

1人以上

上記ウの医師のうち常勤の人数

-

2

人

緩和ケアチームの、身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。

C

2

人

1人以上

緩和ケアチームの、身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数のうち常勤の人数

C

2

人

緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。

C

1

人

1人以上

緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数のうち常勤の人数

C

1

人

緩和ケアチームの身体症状担当医および精神症状担当医の人数。

C

3

人

うちPEACE(成人の緩和ケア研修会)修了者数

-

3

人

受講率

-

100.0

%

うちCLIC(小児の緩和ケア研修会)修了者数

-

0

人

受講率

-

0.0

%

病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数。

-

7

人

病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師のうち専従の人数

C

7

人

1人以上

病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師のうち専従かつ常勤の人数

C

7

人

厚生労働省委託事業小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業による「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師の人数。

-

1

人

うち長期フォローアップに携わる部門に配置されている医師の人数

C

1

人

小児がん診療において、小児がん患者の主治医や担当医となる者の人数。

-

8

人

うちPEACE(成人の緩和ケア研修会)修了者数

-

8

人

受講率

-

100.0

%

	うちCLIC(小児の緩和ケア研修会)修了者数	-	0	人
	受講率	-	0.0	%
<b>② 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置</b>				
	小児がんに係る放射線療法に携わる診療放射線技師の人数。	C	9	人 1人以上
	放射線療法に携わる診療放射線技師のうち常勤の人数	-	9	人
	小児がんに係る放射線療法における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる技術者等の人数。	C	4	人 1人以上
	放射線療法における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる技術者等のうち常勤の人数	-	4	人
	小児がんに係る薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する薬剤師の人数。	-	4	人
	薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する薬剤師のうち常勤の人数	C	4	人 1人以上
	小児がんに係る緩和ケアチームの、緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する看護師の人数。	-	2	人
	緩和ケアチームの、緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する常勤の看護師の人数	C	2	人 1人以上
	緩和ケアチームに協力する薬剤師の人数	C	2	人
	緩和ケアチームに協力する医療心理に携わる者の人数	C	3	人
	小児がんに係る細胞診断に関する業務に携わる者の人数。	C	8	人
	小児看護やがん看護に関する専門的な知識および技能を有する小児がんに係る業務に携わる専門看護師または認定看護師の人数。	C	23	人 1人以上
	うち小児がん看護に関する知識や技能を習得している者の人数	C	0	人
	小児がんに係る療養支援等を行う者の人数について			
	小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する公認心理師等の医療心理に携わる者の人数	C	3	人
	小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する保育士等の人数	C	0	人
	小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する社会福祉士もしくは精神保健福祉士の人数	C	4	人
	医療環境にある子どもや家族への療養支援に関する専門的な知識及び技能を有する者の人数	C	2	人
	厚生労働省委託事業小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業による「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した、看護師等の医師以外の診療従事者の人数。	-	2	人
	うち長期フォローアップに携わる部門に配置されている診療従事者の人数	C	2	人
<b>③ その他</b>				
	小児がん患者の状態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、各診療科の医師における情報交換・連携を恒常的に推進する観点から、各診療科が参加する話し合いの場等を設置している。	-	はい	(はい/いいえ)
	連携病院の長は、当該連携病院において小児がん診療に携わる専門的な知識および技能を有する医師の専門性および活動実績等を定期的に評価し、当該医師がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。なお、当該評価に当たっては、手術療法・放射線療法・薬物療法の治療件数(放射線療法・薬物療法については、入院・外来ごとに評価することが望ましい。)、紹介されたがん患者数その他診療連携の実績、論文の発表実績、研修会・日常診療等を通じた指導実績、研修会・学会等への参加実績等を参考とすること。	-	はい	(はい/いいえ)
<b>医療安全体制</b>				
	医療法(昭和23年法律第205号)に基づく医療安全にかかる適切な体制を確保している。	A	はい	(はい/いいえ)
	日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けている。	A	はい	(はい/いいえ)
	組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じている。また、当該部門の長として常勤の医師を配置している。	-	はい	(はい/いいえ)
	医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として、常勤の医師に加え、常勤の薬剤師及び常勤の看護師を配置している。	-	はい	(はい/いいえ)
	医療安全体制について別紙1に記載すること。		別紙1	
<b>がん相談支援センター</b>				
	がん相談支援センターを設置している。	C	はい	(はい/いいえ)
	がん相談支援センターに、以下に規定する研修を受けた者を配置している。	C	はい	(はい/いいえ)
	国立がん研究センターによる「がん相談支援センター相談員基礎研修」(1)(2)を受講している。	C	はい	(はい/いいえ)
	国立がん研究センターによる「がん相談支援センター相談員基礎研修」(1)(2)を受講後、国立成育医療研究センターが実施する「小児がん相談員専門研修」を修了している。	C	はい	(はい/いいえ)

対応の質の向上のために、「小児がん拠点病院相談員継続研修」等により定期的な知識の更新に努めている。	C	はい	(はい/いいえ)
自施設で対応できない場合には拠点病院等のがん相談支援センターと連携している。(自施設で対応できる場合は"いいえ"を入力してください)	C	はい	(はい/いいえ)
がん相談支援センターの体制について、別紙3に記載すること。		別紙3	
患者の発育及び教育等に関して以下に準じた環境を整備していることが望ましい。			
保育士を配置している。	-	いいえ	(はい/いいえ)
病弱等の特別支援学校又は小中学校等の病弱・身体虚弱等の特別支援学級による教育支援(特別支援学校による訪問教育を含む。)が行われている。	-	はい	(はい/いいえ)
義務教育段階だけではなく、高等学校段階においても必要な教育支援を行っている。	-	はい	
退院時の復園及び復学支援が行われている。	-	はい	(はい/いいえ)
子どもの発達段階に応じた遊戯室等を設置している。	-	いいえ	(はい/いいえ)
家族等が利用できる長期滞在施設又はこれに準じる施設が整備されている。	-	いいえ	(はい/いいえ)
家族等の希望により、24時間面会又は患者の付き添いができる体制を構築している。	-	いいえ	(はい/いいえ)
なお、この体制の質の向上についても積極的に取り組んでいる。	-	いいえ	(はい/いいえ)
患者のきょうだいにに対する保育の体制整備を行っている。	-	いいえ	(はい/いいえ)
教育課程によらず、切れ目のない教育支援のためにICT(情報通信技術)等を活用した学習活動を含めた学習環境の整備を進めている。	-	はい	(はい/いいえ)
小児がん患者の精神的なケアに関して、対応方法や関係機関との連携について明確にしているとともに、関係職種に情報共有を行う体制を構築している。	-	はい	(はい/いいえ)
自施設に精神科・心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保している。(自施設に精神科・心療内科等があり、自施設での対応ができる場合には、"いいえ"を選択してください。)	-	いいえ	(はい/いいえ)
自施設に精神科・心療内科等があり、自施設で小児がん患者の精神的なケアの対応ができる。	-	はい	(はい/いいえ)
院内がん登録			
院内がん登録の指針に即して院内がん登録を実施している。	A	はい	(はい/いいえ)
院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置している。	A	はい	(はい/いいえ)
緊急対応			
緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行っている。	A	はい	(はい/いいえ)
診療実績等の報告			
連携する拠点病院に診療実績等について現況報告及び医療の質を評価する指標等を提出している。	A	はい	(はい/いいえ)
人材育成			
人材育成に関して、必要に応じ地域ブロック内の拠点病院等との連携により、Ⅱの2に定める以下の要件を満たすこと。			
自施設において、Ⅱの1に掲げる診療体制その他要件に関連する取組のために必要な人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。	A	はい	(はい/いいえ)
特に、診療の質を高めるために必要な学会が認定する資格等の取得についても積極的に支援している。	A	はい	(はい/いいえ)
病院の長は、当該病院においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の専門性及び活動実績等を定期的に評価し、当該医師等がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。	A	はい	(はい/いいえ)
自施設の診療従事者等を中心に、小児がん対策の目的や意義、患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。	A	はい	(はい/いいえ)
また、自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。	B	いいえ	(はい/いいえ)
小児がん連携病院や地域の医療機関等の多職種の診療従事者も参加する小児がんの診療、相談支援、がん登録及び臨床試験等に関する研修会等を毎年定期的に開催し、人材育成等に努めている。	A	はい	(はい/いいえ)
学会・教育・研修活動のための予算が計上されている。	-	はい	(はい/いいえ)
論文発表、学会発表等を病院業績集等で報告している。	-	はい	(はい/いいえ)
その他 診療実績			
① 小児がんについて年間(令和3年1月1日～12月31日)新規症例数が30例以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。	-	いいえ	(はい/いいえ)
② 固形腫瘍について年間(令和3年1月1日～12月31日)新規症例数が10例程度以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。	-	はい	(はい/いいえ)
③ 造血器腫瘍について年間(令和3年1月1日～12月31日)新規症例数が10例程度以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。	-	いいえ	(はい/いいえ)
診療実績等について別紙2に記載すること。		別紙2	

医療安全体制

病院名: 千葉県がんセンター

時期・期間: 令和4年9月1日現在

●医療に係る安全管理を行う部門の名称、メンバーについて記載すること。個人情報に記載しないよう注意すること。

注1) 研修医は除いてください。

注2) 常勤とは、当該医療機関が定める1週間の就業時間のすべてを勤務している者をいいます。ただし、当該医療機関が定める就業時間が32時間に満たない場合は常勤とみなしません。(「医療法第21条の規定に基づく人員の算出に当たっての取扱い等について」(平成10年6月26日付け健政発第777号・医薬発第574号、厚生省健康政策局長・医薬安全局長連名通知)の別添「常勤医師等の取扱いについて」を参照)

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。「その他」については、「5割未満」の場合に選択してください。

注4) 「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」(平成19年3月30日付け医政発0330019号厚生労働省医政局長通知及び薬食発第0330009号厚生労働省医薬食品局長通知)に基づく研修を想定しています。

医療に係る安全管理を行う部門の名称		医療の質・安全管理部					
医療に係る安全管理を行う部門のメンバー							
	職種	常勤/非常勤	専従/専任/その他	医療安全に関する研修の受講状況(注4)			
				受講した研修名	研修主催者名	修了日	
1	部門長	医師	常勤	専従(8割以上)	第12回医療安全管理者研修	国家公務員共済組合連合会	2017年6月23日
2		看護師	常勤	専従(8割以上)	平成26年度「医療安全管理者養成研修会」	公益社団法人千葉県看護協会	2014年9月19日
3		看護師	常勤	専従(8割以上)	2022年度医療安全管理者養成研修	一般社団法人医療の質・安全学会	2022年7月31日
4		看護師	常勤	専従(8割以上)	2019年度第1回医療安全管理者養成研修会	一般社団法人医療の質・安全学会	2019年8月31日
5		薬剤師	常勤	専従(8割以上)	2021年度第3回医療安全管理者養成研修	一般社団法人医療安全全国共同行動	2021年11月14日
6		その他	非常勤	専従(8割以上)			
7		医師	常勤	その他(5割未満)	医療安全管理者養成講習会	一般社団法人日本病院会	2016年12月3日
8		医師	常勤	その他(5割未満)	2018年度医療安全管理者養成研修	一般社団法人医療安全全国共同行動	2019年1月26日
9		医師	常勤	その他(5割未満)	2018年度医療安全管理者養成研修	一般社団法人医療安全全国共同行動	2019年1月26日
10		医師	常勤	その他(5割未満)			
11		医師	常勤	その他(5割未満)			
12		医師	常勤	その他(5割未満)			
13		医師	常勤	その他(5割未満)			
14		医師	常勤	その他(5割未満)			
15		薬剤師	常勤	その他(5割未満)			
16							
17							
18							
19							
20							

■上記一覧の職種において「その他」を選んだ場合、下記に詳細を記入してください。

職種	
例	臨床工学技士(上記リスト6番)
1	事務(上記リスト6番)
2	
3	
4	
5	

●医療安全のための患者窓口

窓口の名称		患者総合支援センター(がん相談支援センター)			
電話	直通	043-264-6801			
	代表	043-264-5431	(内線)	7142	



がん相談支援センターの体制、相談件数と相談支援内容

病院名：千葉県がんセンター

時期・期間：令和4年9月1日現在

職種	常勤／非常勤	専従／専任／その他	相談業務の経験年数(年)	相談員基礎研修の受講状況			小児がん相談員 専門研修
				基礎研修(1)	基礎研修(2)	基礎研修(3)※1	
1	看護師	常勤	専従(8割以上)	10	受講	受講	受講
2	看護師	常勤	専従(8割以上)	3	受講	受講	受講
3	医療ソーシャルワーカー	常勤	専従(8割以上)	1	受講	受講	受講
4	医療ソーシャルワーカー	非常勤	専従(8割以上)	1	受講	受講	未受講
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

※1 相談員基礎研修(3)については、小児がん拠点病院および小児がん連携病院の指定にあたり必須の要件ではありません。

●年間の相談総件数(令和3年1月1日～12月31日) 3,800 件  
 上記1件あたりの平均対応時間 平均 12 分

相談件数(令和3年1月1日～12月31日)

	相談者	計
1	自施設の患者・家族	2,263
2	他施設の患者・家族	1,404
	合計	3,667

相談支援内容	相談支援の対象者
※がん相談支援センターで最も力を注いでいる相談支援の内容について下記に5つあげてください。国立がん研究センターのサイト「がん情報サービス」の相談支援センターの紹介欄に掲載する予定です。	
例) がんの診療を行っている医療機関の紹介(70施設を対象に調査を行い、その資料をもとに医療機関の情報を提供しています。)	他施設の患者・家族
1 治療を控えた患者さんの妊孕性温存医療の受療について。	自施設と他施設の患者・家族
2 AYA世代患者さんの様々な相談支援について、AYA世代支援チーム体制を持って対応。	自施設の患者・家族
3 がん治療を受けることに対する意思決定支援のための正しい情報提供。	自施設と他施設の患者・家族
4 セカンドオピニオン受診に関する事。	自施設と他施設の患者・家族
5 治療する病院の選択について。	自施設と他施設の患者・家族